

埼玉県立総合教育センターソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県立総合教育センターが運用するソーシャルメディアにおける利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 埼玉県立総合教育センターは学校教育、教育行政等への理解促進のため教育情報や研修情報を提供するほか、文部科学省や埼玉県教育委員会等から発信される情報などを随時提供していきます。

(運営主体)

第3条 運営主体は、埼玉県立総合教育センターとします。

(運営管理責任者)

第4条 運営管理責任者は、埼玉県立総合教育センター所長とします。

(対象アカウント)

第5条 本利用規約の対象とする埼玉県立総合教育センターソーシャルメディアのアカウントは次のとおりです。なお、都合により予告なく終了する場合があります。

- ・ エックス（旧ツイッター）アカウント saitama_spec

第6条 「ソーシャルメディア利用規約」を全て読み、同意した者のみがコメントできます。なお、コメントした者は本利用規約に全て同意したものとします。

(ソーシャルメディア運用ポリシー)

第7条 ソーシャルメディア運用ポリシーを定めます。

- 1 ソーシャルメディア上にて発信する情報の全てが、埼玉県教育委員会又は埼玉県立総合教育センターの公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、各公式ホームページをご確認ください。
- 2 埼玉県立総合教育センターはソーシャルメディア上で皆様からいただいた「コメント」について、原則的に「リプライ」は行いません。
- 3 埼玉県立総合教育センターは「リプライ」、「リツイート」、「コメント」に表示される各種提供情報の正確性や妥当性について、一切の保証をしません。

- 4 埼玉県立総合教育センターは利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべてのソーシャルメディア利用者に公開している情報へのアクセスを行う場合があります。
- 5 コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとし、投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあつた場合、埼玉県立総合教育センターは一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとし、投稿してください。
- 6 ソーシャルメディア上の内容、もしくは当規約について予告なく変更する場合があります。
- 7 投稿されたすべてのコメント及び画像は、埼玉県立総合教育センターがその一部を修正または改変して、無償で自由に使用できるものとし、その場合、投稿者は著作権、人格権を一切主張しないものとし、投稿してください。
- 8 ソーシャルメディアの機能・仕様については、埼玉県立総合教育センターでは一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

(ソーシャルメディアにおける禁止事項)

第8条 原則としてソーシャルメディア利用者からの「コメント」を削除することはありませんが、次に挙げた事項に該当する投稿については削除する場合がありますことをご了承ください。

- 1 法律、法令等に違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- 2 公の秩序または善良の風俗に反するもの、わいせつな表現などを含むもの
- 3 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- 4 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- 5 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- 6 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- 7 著作権、商標権、肖像権など埼玉県教育委員会又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- 8 埼玉県立総合教育センターと関わりのない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含むもの
- 9 犯罪行為に結びつく内容、及び犯罪行為を誘発させるもの
- 10 独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なるもの
- 11 なりすまし、明らかな虚偽の内容のもの及び単なる噂や噂を助長させるもの
- 12 有害なプログラムまたはサイト等に誘導するもの

13その他、当ソーシャルメディアにおいて不適切であると埼玉県立総合教育センターが判断したもの

(削除依頼)

第9条 当ソーシャルメディアにおいて利用者が投稿した「コメント」等に第三者から第6条に定める禁止事項に抵触する旨の申し出があり、削除の依頼があった場合は、内容を確認のうえ削除する場合があります。

(お問い合わせ)

第10条 当ソーシャルメディア利用規約については、下記までお問い合わせください。

埼玉県立総合教育センター（教育DX担当）
〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24
TEL 048-556-6164（代）
FAX 048-556-3396

附則

この規約は、令和元年12月1日から施行します。

附則

この規約は、令和5年10月2日から施行します。